

令和4年度第1回岸和田市環境審議会 会議録

承認		事務局							≪開催日時・場所≫ 令和5年1月26日(木) 14:00~16:00 福祉総合センター3階 大会議室
会長	井阪委員	部長	課長	参事	主幹	担当長	主査	担当員	
済	済								

≪出席者≫

環境審議会委員：20名中15名

赤坂委員	井阪委員	泉委員	宇口委員	梅崎委員	江種副会長	大家委員	表委員	川瀬委員	作田委員
—	○	○	—	○	○	○	—	○	○
高原委員	中委員	林委員	原宗久委員	原祐二委員	藤井委員	松井委員	山本委員	横川委員	吉田会長
○	○	○	○	—	—	○	○	○	○

理事者・事務局	(理事者) 永野市長・谷口市民環境部長 (事務局) 廃棄物対策課：山本課長 環境保全課：重田課長、上田参事、亀田担当長、石井主査、高崎主任
---------	---

傍聴人	1名
-----	----

≪案件概要≫

<審議事項>

審議会会長及び副会長の選出

岸和田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定及び岸和田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定について（諮問）

<報告事項>

岸和田市環境計画進捗状況について

≪内 容≫

別紙次第のとおり進行

● 開会

● 委嘱状交付

市長より各委員へ委嘱状を交付

● 市長挨拶

● 自己紹介

● 審議会会長及び副会長の選出

岸和田市環境審議会規則第4条の規定により、委員互選の結果、吉田委員を会長に、江種委員を副会長に選出。

● 審議会会長及び副会長挨拶

—・—・— 議 事 —・—・—

● 議事録の確認委員の指名

議事録を承認する委員として井阪委員を指名。

● 審議事項「岸和田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定及び岸和田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定について」（諮問）

（会 長）

本日は審議案件が2件、報告案件が1件となっております。少々長くなるかも知れませんが、議事が円滑に進みますようにご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日、審議会諮問案件があるということですので、事務局よりご説明をお願いいたします。

（事務局）

永野市長より、岸和田市環境審議会会長へ諮問書をお渡ししたいと存じます。

（市 長）

岸和田市環境審議会会長様 岸和田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定及び岸和田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定について諮問いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）

委員の皆様には、諮問書の写し及び資料を配布させていただきます。しばらくお待ちください。

ここで、永野市長は退席させていただきます。

（市 長）

どうぞよろしくお願いいたします。

（会 長）

それでは、ただ今より議事を始めさせていただきます。審議案件の岸和田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定及び岸和田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定について、ということでございます。これにつきまして事務局よりご説明をお願いいたします。

（事務局）

それでは、今回諮問させていただきました理由・背景について、資料に沿ってご説明させていただきます。A4横の「岸和田市地球温暖化対策について」と記載された資料をご覧ください。

まずは、1ページ目、上段、1. はじめにについてです。

先ほど、市長からもありましたように、台風の大型化やゲリラ豪雨等、自然災害の激甚化・頻発化が

表すように、気候変動は、もはや将来の問題ではなく、既に私たちの身近な生活に大きな影響を与える気候危機ともいえる状況になっています。地球温暖化対策の必要性を、個人や企業、行政等あらゆる主体が再認識し、地球温暖化対策を加速化させ、着実に実施していくことが極めて重要となっています。

次に、左下の、2. カーボンニュートラルの実現に向けた動きとしまして、頻発する異常気象等の状況を背景に、令和2年10月に、菅前首相の所信表明で、2050年までのカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言され、本市では令和3年7月に岸和田市ゼロカーボンシティ宣言を表明いたしました。

その後、令和3年10月に、国の地球温暖化対策計画が閣議決定され、2013年度比で2030年度46パーセントの削減、さらに50パーセントの高みに向けて挑戦すること、そして2050年までに温室効果ガス実質排出ゼロの目標が決定されています。

次に、右下の地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）とは、についてです。国の方針や本市のゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、岸和田市域における温室効果ガス排出量削減の計画（区域施策編）の見直し、市自らの事務事業の排出量の削減計画（事務事業編）を策定することが求められています。

まず、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）についてですが、岸和田市域の温室効果ガスの排出抑制等を推進するための計画であって、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進、公共交通機関の利用者の利便の増進、緑化推進、廃棄物等の発生抑制等、循環型社会の形成等について計画するものです。

次に、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）とは、岸和田市所管の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量の抑制等を推進するための計画であって、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの促進等、温室効果ガス排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画であります。

次に2ページをご覧ください。4. 岸和田市域の温室効果ガス排出状況についてです。

現状、岸和田市域において、どれぐらいの温室効果ガスを排出しているのかについてですが、岸和田市域における2019年度の温室効果ガス排出量は79万8千トンで、前年度と比べると4.5%減少しております。要因としましては、電気の排出係数の減少や、二酸化炭素排出の小さい自動車への代替等が考えられます。また、基準年度である2013年度と比べると26.3%減少しております。

次に3ページをご覧ください。5. 岸和田市の事務事業に伴う温室効果ガス排出状況についてです。2021年度、岸和田市役所が事務事業に伴い排出している温室効果ガス排出量は1万4千208トンで、前年度と比べると増加に転じております。エネルギー使用量の増加や、契約している電気事業者の排出係数の増加等が要因として考えられます。

また、基準年度である2013年度と比べると29.0%減少しています。

次に4ページをご覧ください。6. ゼロカーボン推進についてご説明いたします。

（1）の岸和田市ゼロカーボン推進会議について、カーボンニュートラルへ向けた取組を全庁的な取組とするため、市役所内に、岸和田市ゼロカーボン推進会議を設置し、議論を進めております。推進会議の詳細については、後ほどご説明いたします。

また、（2）（3）に記載しておりますように、環境省や大阪府とも連携をすすめております。

次に5ページをご覧ください。7. 岸和田市地球温暖化対策実行計画策定等についてです。

令和4年度は、岸和田市地球温暖化対策実行計画策定に係る基礎調査業務を、本日オブザーバーとして参加しております応用技術株式会社に委託し、法令等の文献の調査や、課題の把握、市役所各課の地

球温暖化対策に資する施策案の調査・集計を行っております。

令和5年度については、令和4年度の基礎調査を受けて、岸和田市地球温暖化対策実行計画策定等業務の委託を予定しており、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定及び、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定を進めてまいります。

次に6ページをご覧ください。8. 地球温暖化対策実行計画策定に向けた体制について、をご説明いたします。先ほど、ご説明いたしましたように、カーボンニュートラルへ向けた取組を全庁的な取組とするため、市役所内に、岸和田市ゼロカーボン推進会議を設置いたしました。

推進会議は、市民環境部長、総合政策部長及び全課長をもって組織しております。推進会議議長には、市民環境部長、副議長には総合政策部長をもって充てます。

さらに、推進会議を補助するために幹事会を設置し、各部長が部内より推薦する幹事で組織し、幹事長には環境保全課長を、副幹事長には企画課長をもって充てます。

令和4年6月に推進会議を、10月に幹事会を開催し、現在は、各幹事がとりまとめた、各課から提出された地球温暖化対策に資する施策案のとりまとめを行っている状況であります。今後は、地球温暖化対策実行計画の骨子として整理し、審議会へご提示させていただく予定であります。

以上で、諮問理由及びその背景についての説明を終了いたします。

（会 長）

ご説明ありがとうございました。非常に簡潔に説明していただきました。詳細については省略されているところもあろうかと思いますが、このような取組をこれからしていくということでもあります。

前回の、もうだいぶ前になりますかね、前回の環境審議会においてもこれに対する予告編のようなご連絡というか、アナウンスがございました。その時にも触れさせていただきましたが、1ページ目の右側にありますように、地球温暖化対策実行計画というものに区域施策編というものと事務事業編というのがあります。区域施策編というのは市域全体のことで、岸和田市全体の地球温暖化対策を考えるということです。そのために市役所から率先してやっていくということで、市が所管する事務事業について実行計画を作る、これが事務事業編であるということです。

今回、岸和田市におきましては、特に区域施策編については、先ほど5ページに書かれておりますように、繰り返しになりますが、以前、こちらにいらっしゃいます松井委員を中心に、2013年度比で2030年度にCO2削減目標30パーセントというのを目標に、そして2050年度に実質ゼロを目標に実行計画を、一旦、改定していただきました。

その後、国が今度は更にハードルを高める、2030年度に46パーセント削減するという非常に高いゴールの設定を、国が改正をしたということ踏まえて、岸和田市の実行計画もそれに合わせて、さらに岸和田市の実行計画もバージョンアップをしていこうということで、今回このような改定をすすめていただくことになりました。その際に先ほど市長が仰いましたが、ゼロカーボンシティ宣言をされていますので、それを進めていく実効性のある推進会議、これについてはまた松井先生からコメントがあるかも知れませんが、こういう体制をしっかりと整えて、市としてはやっていこうという姿勢を見せていただいております。

まずは、部会の話よりも先に、この説明いただいた資料についてまずは情報共有をしっかりと、皆様方この委員の中で認識の共有をしたいと思っておりますので、この資料に書かれていることについてご質問です

とか、ご意見がございましたら、どんなことでも結構ですので、お願いできますでしょうか。

(委員)

2ページの温室効果ガスの経年変化の表ですが、それぞれの部分で2013年度に比べて減少しています。量は多くないのですが廃棄物分野だけが年々増加しているという傾向があります。その辺りはリサイクルとかプラスチックのリサイクル、そういったものも含めて何か対策は考えられているのでしょうか。

(事務局)

廃棄物の排出量については、5年、10年のレベルで言うと、増減については、やや少なくなってきているのですが、実際にCO2の排出量が若干右肩上がりに上がっているというのは、恐らくごみの種類ではないかなと思われます。排出係数の高いプラスチック関係の廃棄物が多くなって、CO2の排出量が多くなったのではないかと想定しています。

(委員)

ご専門の方がたくさんいらっしゃると思うのですが、そういう傾向ということであれば、今どこでも行われているような、プラスチックのリサイクルやリユースというようなこともあると思うのですが、そういったものが上手く進めば減少していくということが考えられるのでしょうか。

(事務局)

3R政策を進めていくことによって、そういったプラスチック関係のCO2の排出量が減少していくと思われます。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

はい、ありがとうございます。この廃棄物由来の温室効果ガスの排出につきましては、これからも実行計画の中でまた詳細に、具体的にどれくらい廃棄物量が減ってきているのか、把握されていかれると思います。また、将来を考えると、今プラスチック新法というものが制定をされて、皆さんご存じのとおり、脱プラスチックあるいはプラスチックをむしろ出されたものについてはさらに有効に様々な形で回していこうという計画になっております。それに伴って、今後の排出の計画が恐らく変わってくるという風にも思いますので、その辺り、ご指摘にもありましたように、量はそれほど多くありませんけれども、私たちの一番身近に関心がいくところでもありますので、その辺りもしっかり計画の中に視点として入れて行ければという風に思っております。ありがとうございます。

はい、どんな点でも結構ですのでいかがでしょうか。

じゃあ私の方から1点。細かいことですが、区域施策編は改定と書いてあって、事務事業編は策定と書いてあります。改めての確認ですが、岸和田市では事務事業編は、これは策定されていなかった

たということでしょうか。そういう理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

岸和田市では平成15年度に岸和田市地球温暖化対策率先実行計画というものを策定してあります。また、平成19年度に改定もしていますが、現在の地球温暖化対策推進法に基づいたものではないということで、今回、法令に基づいて策定するため、改定ではなく策定ということで記載しております。

(会長)

なるほど。謙虚に表現されたということですね。決して今まで率先した事務事業編的な行動計画を岸和田市がまったく作っていなかったわけではなくて、それに当たるものは作っていたのだけれども、しっかりと法律に基づく、事務事業編の、実質は率先行動だと思うのですが、法律に基づいたしっかりとした内容、項目を踏まえた計画としては策定をしていなかったということですので、今回改めて策定という言葉を使って、しっかり枠組に基づいて、制度に基づいて取組みますよという姿勢がこの策定という言葉に表れているのかなという風に思います。ご説明ありがとうございます。

後ですね、3ページで先ほど温室効果ガス排出量の経年変化ということでご質問がございました。3ページのグラフにありますように、令和2年度に社会的な様々な要因等があったと思うのですが、令和2年度から令和3年度に排出量が増加している、増加しているというか令和元年度のレベルに戻ったというべきかも知れません。

エネルギー使用量の増加、それから契約している電気事業者の、これは発電ですね、発電事業者の排出係数の増加が要因として、軽微と書かれているのですけれども、実際どっちの影響が大きいのですか。

(事務局)

エネルギー使用量については微増で、電気事業者の排出係数の影響が大きいと思われれます。契約している九電みらいエナジーの排出係数の悪化が一番の要因と考えられます。

(会長)

なるほど。頑張って省エネルギーには取り組んでいるのだけれども、非常に電力の消費が大きい、電力消費型にエネルギー消費の様々な分野での電化というのが進んでいて、その電力を作る際のCO2の排出量の係数が、契約する事業者によって変わってしまうという、ある種、数字のマジックのようなもので、排出量に増加を起こしてしまうということになります。

ちなみにここ数年でこの契約する先ですね、どこから電力を買うかというのは、市域全体ではもちろんわからないと思うのですが、市の管轄については変わってきているのでしょうか。先ほど九電みらいエナジーといわれましたけれども、庁舎の調達先を、実際、岸和田市ではどこの電力を一番使っているのでしょうか。

(事務局)

現在も、関西電力(株)からの電力購入が一番多いですが、総合評価入札の導入によりに、関西電力(株)のほか、九電みらいエナジー(株)、(株)ハルエネ、テプコカスタマーサービス(株)、エネサーブ(株)から電力の購

入を行っております。

(会 長)

これはいつからですか。

(事務局)

テプコカスタマーサービスは、平成28年度から、九電未来エナジー(株)、ハルエネ(株)、エネサーブ(株)は令和2年度からになっております。

(会 長)

ということは令和2年度と令和3年度では、事業者は変わっていないと、大きな変化はないと考えてよろしいですか。排出係数が変化しているわけですね。事業者は同じだけれども排出係数が変わったというわけですか。

(事務局)

はい。

(会 長)

九電みらいエナジー(株)の発電の仕方が変わったと。

(事務局)

九電みらいエナジー(株)の電源調達先の変更に伴い、排出係数が変化したということです。

(会 長)

そういうことでございます。

(委 員)

具体的に、私たちが使っている電気で例えていただけるとわかりやすくうれしいです。

事務事業というのは岸和田市の管轄の中のということですか。

(会 長)

はい。市役所ですとか、市民病院も、市の所管する事務事業ですから。この岸和田市所管の事務事業の中で、一番大きいのは市庁舎ですか。

(事務局)

病院が一番大きいと思います。

(会 長)

病院が一番大きいのですか。

(委 員)

市民病院で使う電気が、私たちの家庭で使う電気と同じような、ということですか。

(会 長)

そういうことですね。岸和田市を家庭に例えると、そういうことです。

その買ってくる電気を今は入札で選ぶようにしている。少しでも安いところで、値段の恩恵は受けている。だけどCO2の恩恵はないようですね。

(事務局)

現在は総合評価入札を行っております。ポイント制になっていまして、価格が安いところや、排出係数なども低ければポイントが高くなるというような入札をしています。

(会 長)

なるほど失礼しました。そうすると必ずしもお金だけで決めているわけではありませんということですね。

(事務局)

はい、そうです。

(会 長)

なかなか、そういう仕組みも知らないと思いますのでぜひ共有できればと思います。大きな流れとしては、石炭火力を含めて、CO2排出係数、温室効果ガスの排出係数の非常に高い発電方式というのはだんだん淘汰されてくるという、政府のエネルギー基本計画においても大きなそういう流れになろうかと思っています。今はこういう影響を入札に伴って受けているということも現実としてあるのだということを知っていただければと思います。

(委 員)

そうしましたら令和2年度が少なく、令和3年度がまた盛り上がっているというのは、コロナで市の公民館とか閉鎖されましたよね。そういうときの電気量の使用量とかそういうのがやっぱりこれは影響していると考えていいのでしょうか。

(事務局)

はい。確かにコロナの影響で閉まっていた施設等が再開しましたので、エネルギー使用量としては、増加しています。その関係により、CO2排出量が増えているという影響があります。

(会 長)



両方ですね。少し戻ったということと。逆にいうと令和2年度はちょっと減りすぎたのかもわかりません。

(委員)

コロナで、閉まる期間が長かったです。

(会長)

なるほどね。そちらと排出係数も影響しているという、両方があるのだということであります。

(会長)

よろしいでしょうか。では、こちらから1点ご提案でございますが、地球温暖化対策ですね、実行計画の策定、これは非常に複雑です。多様な、非常に幅広いことを議論しなければなりませんので、なかなか審議会の場では、非常に、計画の素案のたたき台を基に一から揉んでいく、各委員の皆様から色々ご意見を最初からいただいてというのは難しいし、効率的にもあまり良くないだろうということで、前回はそうでしたが、集中的に部会で議論させていただく方がむしろしっかりと設定できるのではないかと考えてございます。それで、岸和田市の附属機関条例第2条第2項の規定によって地球温暖化対策の部会を新たに設置させていただきたいと思っております。そこで検討いただいた内容を以って、それを審議会で部会長の方からご説明いただき、それを基にさらに漏れがないか、あるいは手続きがきちんと整合が取れているかどうかを皆様方の目でご確認、ご議論いただくという方向で進めたいと思っておりますが、そのような方向でよろしいでしょうか。

一同

(異議なし)

(会長)

はい、ありがとうございます。それではお認めいただいたということにいたしまして、新たに設けさせていただきます部会の組織、運営につきまして、事務局よりご提案をお願いいたします。

(事務局)

それでは資料を配布いたします。

それでは岸和田市環境審議会温暖化対策専門部会設置要項案についてご説明いたします。

第1条の設置では、環境に関する専門の事項を調査するため、岸和田市環境審議会温暖化対策専門部会を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとしております。

第2条の構成につきましては、審議会に属する委員のうちから審議会会長が指名する委員及び市長が委嘱する専門委員若干名で組織するとしております。

第3条の部会長等では、専門部会に部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから審議会会長が指名するとしております。第2項で部会長は、部会を代表し、議事その他の会務を総理する。第3項は、部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員がその職務を代理することとしております。

第4条の運営では、専門部会の会議は、部会長が招集し、部会委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない、原則公開としています。第4項では、部会長が必要と認めるときは、部会委員以外の者の部会への出席を求め、助言を受けることができる。また、部会委員以外の者をオブザーバーとして専門部会に参加させることができるとしています。

第5条の審議会への報告では、部会長は、専門部会の調査状況及びその結果を審議会に報告するものとするとしています。

第7条では、専門部会は、専門部会の調査する事項について、審議会において審議が終了したとき、廃止するものとするとしています。

第8条の施行の細目で、この要項で定めるもののほか、専門部会の運営その他必要な事項は、部会長が定めるといこととしております。

以上でございます。

(会 長)

専門部会の設置要綱案をご説明いただきました。要は、この環境審議会の中に、温暖化対策専門部会という部会を設置するというところでございます。専門部会を設置して進めていくということですが、ご質問等ありますでしょうか。

ではこのようなご提案のような部会を設置して、ご議論いただくということでお認めいただけますでしょうか。

一同

(異議なし)

(会 長)

はい、ありがとうございます。ご異議がないということでございますので、部会を設置して議論させていただければと思っております。

第3条のところに書いてございました。部会を運営するためには、部会長を指名させていただかなければなりません。

そこで、この委員の中から、当該部会ということですから、実質はこの審議会の中からということになるのですが、審議会の会長が指名をさせていただくということでございます。

僭越ですが、部会長にはこれまでのご経験、またご専門を踏まえまして、松井委員を指名させていただきたいと思いますが、松井委員、いかがでございましょうか。

(委 員)

(了解)

(会 長)

本当に前回も非常に苦勞されながら、うまく取りまとめいただきまして、本当にありがたい、力強い存在であると思っております。

それでは、松井委員に部会長をお務めいただければと思います。なお、専門委員につきましては、先ほどのとおり、市長からということでございます。審議会会長が指名する委員及び市長が委嘱する専門委員ということでございます。これにつきましては後日、また部会長とも相談されまして事務局の方から通知をされるということでございますので、委員の皆様には一任していただくということでご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、事務局からございますでしょうか。

(事務局)

それでは、スケジュールについて補足させていただきます。A4横の地球温暖化対策 審議会等予定をご覧ください。

温暖化対策専門部会については、今年度は、3月に一度開催を考えております。

令和5年度は、5月から7月にかけて、2回程度開催し、審議会に対して、中間報告をした後、もう一度、専門部会を開催し、その後、審議会への報告を行い、そして審議会での審議を経て、答申をしていただくという流れを考えております。

以上でございます。

(会 長)

ご説明ございました。ありがとうございました。中間報告を挟みまして、今のところの予定では部会4回と、部会でもってこの計画を進めて行きたいと。今年の12月に審議会の答申を目指していくというスケジュールをお示しいただきました。

ということでございますが、何かこれにつきましてご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。

はい、松井委員お願いいたします。

(委 員)

今回、部会長を務めることになりました大阪大学の松井と申します。どうぞ皆様お力をお貸してください。2030年に今出している炭素を半分までにする、そして2050年には、たぶん僕もういないかもしれないですけども、ほぼゼロ、ゼロというか少しだけ出るのでですけども森林等に吸収させてもう新たに増えないという、化石資源という資源から卒業するっていうのを目指した30年になります。

そうすると、このまま延長上にある全然違う社会に僕らは向かっていくことになるんですけど、岸和田市さんがそこへ向かって変革していくために、3点だけ先に大事なことをお伝えさせて下さい。先ほど岸和田市さんから説明があった資料の5ページを見ていただけますか。今後の計画がどういう風になってくるのかということで、令和4と令和5の入っている、横長の資料の5ページが大事で、全体の削減計画と岸和田市の持ち物の施設の計画が出てくるんですけど、下の令和5年の方の5番目のところを見ていただきたくて、脱炭素先行地域を検討すると書かれていて、これは何かというと、各市区町村の市役所が一番前に立って脱炭素化、特に重点的に脱炭素化をするっていうのが、環境省の方に支援してもらって、特別な地区を作るみたいなミッションなのです。それが今は46の市区町村が認定されていて、お隣の堺市が脱炭素先行地域に認定されていまして、大阪府内でひとつです。だからぜひ2番目を目指し

ていただいて、市役所が必ず一番前に立つことをご一緒させて下さい。これが1点目です。

2点目ですけれども、これもとても大事なことです。生物多様性と気候変動の問題です。人間だけが進む話じゃなくて、生きものたちも一緒に未来に行かなければならない。だから今回は脱炭素の話だけ、気候の話だけという風に分けなくて、必ず自然環境も保全、保全というよりも一緒に未来に向かっていくというのを一体的に考えていくというお願いを2番目とさせていただきます。

最後3番目で、これは一番大事なことなのですが、2050年に向かってたくさんの人の生活が変わっていき、未来にまだ生まれていない子、例えば、今日生まれている子でも、2050年には、30歳じゃないですか、その子らの未来を背負っているというのがあるので、極力、未来世代を巻き込むようなかたちで進めつつ、あともう一つあります、取り残される人に対するケアっていうのは、つまり色々なエネルギーの使い方が変わる、生き方が変わる、それによって例えば、再生可能エネルギーに変わっていくときに、値段が一時的に上がったります。こうようにいろいろ変わってくると思うのですよ。そこで苦しまれる方とか苦労される方を絶対取り残さないようにケアする、これがジャストランジションというのです。公正な移行っていうのですけれども、その視点を入れるべく、(7)番の体制のところ、今回すごく嬉しい感じで、全市で総合的に頑張ってくださいように書いてあるので、必ず生活に近いところを担当する方々の、そして市民も、家計を担当する方々のご意見をしっかり聞きながら進めるということの、以上3点、ご一緒させていただく前の決意表明みたいなものでしょうか。すみません長くなりましたが、よろしくをお願いします。

(会 長)

重要なポイントを含めて、大変わかりやすく、表明いただきました。わかりやすかったですね。ぜひ、部会長の表明に伝えていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、今のよう体制として、また変更等あるかもわかりませんが、その際は部会長中心に調整をいただいて、おすすめいただければと思います。

では議題の(2)の地球温暖化対策の実行計画につきましては、今、ご検討いただきましたとおり進めさせていただきます。

以上が審議案件でございます。後、報告案件として、(1)岸和田市環境計画の進捗状況について、というのもございます。これにつきまして事務局よりご説明をお願いいたします。

## ● 報告事項「岸和田市環境計画進捗状況について」

(事務局)

それでは、座って報告させていただきます。

環境計画の進捗について報告をさせていただきます。

先に郵送しました資料1の令和3年度環境白書と資料2の岸和田市環境計画進捗状況、A3サイズの資料です。それらをご覧ください。

岸和田市環境保全条例第6条第2項の規定により、資料1の環境白書を作成し、後日ホームページにおいて公表する予定です。

資料1の環境白書から取組方針、環境指標や指標の目安等を抜粋し、令和3年度実績と過去2年分の進捗状況を資料2の岸和田市環境計画進捗状況にまとめております。

それでは資料2を用いて説明させていただきます。

環境計画は、第4次岸和田市総合計画まちづくりビジョンや都市計画マスタープランやみどりの基本計画等に留意しつつ、目指す方向として「自然を友に 人・まち・未来」そして、4つの基本目標を挙げています。それぞれに「取組の柱」、「取組方針」、「環境指標」、「指標の目安」を設定し取り組んでいます。今回この表の中において、達成度につきまして、指標の目安を達成した場合は○印、未達成の場合は×としています。指標の目安に数値を使用していない場合は横線（「--」）としています。

それでは、環境計画の一つ目の基本目標であります「生物多様性に配慮し、人と自然との共生を図る」こととして、4つの環境指標を定めています。

一つ目の環境指標が「人工海浜で確認された生きもの数」です。

本市では、阪南2区のちきりアイランドに人工干潟があり、毎年、生物調査を実施しており、令和3年度実績では記載のとおり貝類から鳥類まで計367種の生息を確認しております。これは「ちきりアイランドの人工干潟における環境保全活動実践業務報告書」に記載の数値で、報告書は毎年作成されております。より多くの生きものの生息を目指そうとするものです。

二つ目の環境指標は「市民1人当たりの都市公園面積」です。

これは第4次岸和田市総合計画まちづくりビジョンの目指そう値の目標である1人当たり8.6㎡に對しまして、令和3年度実績では1人当たり9.1㎡の面積で指標の目安では達成しております。

三つ目の環境指標は「施設緑地面積」です。

これも市のまちづくりビジョンの目指そう値の目標345.05ヘクタールに對し、令和3年度実績では352.26ヘクタールとなっており指標の目安では達成しております。

四つ目の環境指標は「里山保全活動数」です。

本市の里山である神於山で関係団体が実際に活動された人数を報告しております。令和3年度の実績では2,119人の方が活動されました。毎年、増加を目指しております。

次に下の段の二つ目の基本目標は「健康で安全に暮らせる潤いのある環境を形成する」こととして、2つの環境指標を定めています。

一つ目の環境指標が「環境基準達成状況」です。

大気、騒音、水質及びダイオキシン類の4項目で環境基準の達成を目指すものです。

大気では、大気汚染物質（6物質）のうち光化学オキシダントが環境基準を超過しましたが、その他の項目は環境基準を達成しております。

有害大気汚染物質（4物質）は全て環境基準を達成しております。

騒音では、一般地域の4地点の調査で1地点が環境基準を超過し、道路に面する地域での調査では全戸数の2.9%が環境基準を超過し達成できませんでした。航空機騒音調査では環境基準を達成しております。

水質(公共用水域)では、7河川11地点で調査を実施し、健康項目、生活環境項目、水生生物の保全の項目のうち牛滝川の生活環境項目が環境基準を超過しましたが、その他の項目は環境基準を達成しております。

水質(地下水)では、概況調査では環境基準を達成しております。また、継続監視8地点の調査では1地点が環境基準を超過し達成できませんでした。

ダイオキシン類では、大気、河川の水質及び底質、土壌において環境基準を達成しております。

二つ目の環境指標は「生活排水適正処理割合」です。

これは第4次岸和田市総合計画まちづくりビジョンの目指そう値の目標であります90%に対しまして、令和3年度実績では91%で環境指標の目安では達成しております。

次に下の段の三つ目の基本目標は「持続可能な循環型社会を形成する」こととして、4つの環境指標を定めています。

一つ目の環境指標が「市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量」です。

第4次岸和田市総合計画まちづくりビジョンの目指そう値の目標である1人当たり排出量4.0tに対しまして、令和元年度実績では4.2tの排出量となっており指標の目安では達成しておりません。

二つ目の環境指標が「市民1人1日当たりの一般家庭普通ごみ排出量」です。

まちづくりビジョンの目指そう値の目標である1人1日当たり排出量401.3gに対しまして、令和3年度実績では409.3gの排出量となっており指標の目安では達成しておりません。

三つ目の環境指標が「事業系ごみ年間排出量」です。

まちづくりビジョンの目指そう値の目標である年間排出量30,561tに対しまして、令和3年度実績では29,699tの排出量となっており指標の目安では達成しております。

四つ目の環境指標が「リサイクル率」です。

まちづくりビジョンの目指そう値の目標である14.7%に対しまして、令和3年度実績では12.1%となっており指標の目安では達成しておりません。

最後に一番下の段の四つ目の基本目標であります「環境を大切にした価値観の醸成と活動を促進する」としまして、1つの環境指標を定めています。

一つの環境指標が「地域の環境保全活動数」です。

環境フェアの来場者数や市内を流れる3河川の清掃参加人数等を報告しております。令和3年度実績では523人の方が参加し活動されました。毎年、増加を目指しております。

以上で報告を終わります。

(会 長)

はい、ご説明ありがとうございました。幅広い項目につきまして、環境指標について、または環境基準等についての達成状況を報告いただきました。どのようなことでも結構でございますので、ただいまのご説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

(委 員)

前回の令和2年度の環境白書で、サロンドごみのメンバーにこういう審議会の内容を言ったときに、質問されたのですが私自身がわからなくて、今度の令和3年度の環境白書をいただいた時に、廃棄物対策課さんとの懇談会のときに、岸和田市の廃棄物統計書というのをいただいていた、その中のところで事業所については懇談会でいただいた時の数値と同じが入っているのですが、市民1人1日当たりの一般家庭普通ごみ排出量の401.3というのは、本当の燃やす普通ごみの数を市民で割った数なのでしょうか。

この401.3というのが、前いただいた廃棄物統計書の中でその数値が出てこないから、「これどこからだろう」と聞かれて私自身が答えられなかったのでちょっと教えてもらえたらと思って。

(会 長)

はい、事務局いかがでしょうか。この市民1人1日当たりの一般家庭ごみ排出量の指標ですね。401.3gがどのようにして出てきたのでしょうか。

(委 員)

令和3年度の409.3gの方です。

(会 長)

指標ではなくて令和3年度の値ですね。令和3年度の数値として出ている409.3というのはどのようにして出てきたのでしょうかということです。

(事務局)

今、資料を確認していますので、ちょっとお待ち下さい。

(会 長)

恐らく、ごみの総排出量がこれで、これを市の人口のこれで割ったら409.3になります、ということだけで言っただけだと助かります。

これは普通ごみの排出量ですね。

(委 員)

実際に家庭から出るごみと言ったら、普通ごみ以外にも空きビン、空き缶、ペットボトル、プラスチックごみ、いろんなごみがあると思うのですが、環境に影響していくものとして、今後市民がどういう風に日常生活の中で気をつけたらいいのかって。そのリサイクル率とか、いろんなところで、今、ごみの分別も十分できてないような現実あって、実際、台所で見たときに、このごみどっちっていうような戸惑う現状があるので、それは広めていかなあかんのだろうと思うのですが、一つずつの家庭で、そういう環境問題に関係していくことが、出し方を含めて大事ななと思っているので。

(会 長)

なるほど、そのために、ぜひ。自分たちも計算できるのか、ということも含めて。

いかがでしたか。

(事務局)

ここで用いている指標の意味を説明させていただきます。一部を取り出して指標とさせて頂いているもので、地域の環境保全活動数など、恐らく「523人ではないじゃないですか」と皆さんは思われていると思うのですが、これは元々、環境計画というものを作るときに「この数値を取り上げましょう」という形で、例えば清掃活動の参加者数を取り上げましょうという形で指標としています。地域の環境保全活動数とは実際に清掃活動に来てくれた人です。市民1人1日当たりの一般家庭普通ごみ排出量に

つきまして、この環境計画の上位計画である総合計画というものがございまして、総合計画で可燃ごみについて指標として出させて頂いています。要は、全体の大きな計画に、すべてのごみの種類というのは中々難しいものです。それをまず総合計画に挙げさせてもらっています。その次に、環境計画も総合計画に準じる形でその指標を利用させて頂く形で、独自の指標として表現をしています。対する廃棄物統計書に関しましては、いろいろな項目で資源ごみや可燃ごみなどのすべて網羅した数字を使用しています。どうしても扱っている項目は違っているという状況です。

(会 長)

実際には、普通ごみという定義はどう考えたらいいですか。

(事務局)

恐らく、定義は可燃ごみを扱っているという認識なのですが、これについては今、手元に統計書と比較できる資料を持っていませんので、改めて会議録を報告する段には皆さんにレポートをお返しできると思っております。

(会 長)

それはありがたいですね。ここでいう1人当たりの一般家庭普通ごみ排出量は、というので回答する案を作っていただけということなので、これを見て下さいということであれば、お答えいただけると思います。

(事務局)

了解しました。

(会 長)

はい、ほかにございましたら。

(委 員)

市民1人当たりのというのと同じような項目で、上の1番の「豊かな自然資源の活用」ということで「1人当たりの都市公園面積」というのがございますけれども、ちょっと意地悪な質問かも知れないのですが、この値が高くなっているというのは、都市公園面積が増えているからなのか、人口が減少しているからなのかという、要因が二つあるので数字だけ見ると、達成されて素晴らしいと思うのですが、実際どうなのでしょう。

(事務局)

仰るとおり、市の人口は減少し指標の数値は増加していますが、微弱ではありますが、市内の都市公園面積は増加傾向であります。そういう事で令和2年度の指標と比べると同じ数字になっています。

(会 長)



なるほど、同じ数字ですけど少し意味が違うということですね。

(事務局)

はい。

(会長)

ほかにございますか。

(委員)

今のお二人のご質問にも関連すると思うのですが、ただし、今から申しあげることとはどの自治体の審議会でも同じようなことを言っていて、簡単じゃないなということを知った上で申しあげるのですが、ぱっとこの進捗状況の資料を見て、私のように急に来た人間は、いったいどういう対策をして、それによって人や団体の活動がどう変わって、その結果、この環境の状態が改善した、しなかったというような、この対応関係がさっぱりわかりません。たぶん自治体で色んな施策をやられて、でもそれがどう功を奏したのかは、ブラックボックスでして、結果だけが出てきていて、じゃあこの次のステージで何を改善したらいいのか、そもそもその取組に意味があったのか、なかったのかという、この診断が非常にしづらい。そうかといってやろうと思ったら、すごく膨大な作業になるので、各分野の別の審議会の中で考えられると思うのですが、何かその中間に、この中にある「快適環境の保全とモラル、マナーの向上」といったときに、じゃあその向上させるための施策として何を、その結果、例えば、あるモニタリングエリアの不法投棄の数が減りましたとか、人々のごみ捨て行動が減りました、レジ袋の辞退数が高まりましたというような、サブの中間の指標を用意して、その結果、環境の状態が良くなったと、そういう対応づけるような指標体系を作れないかな、作っていただけないかな、と毎回思っております。簡単じゃないですけど、本当に2050年のカーボンニュートラルを目指して、先ほど松井委員からもあったように、ドラスティックに世の中の仕組みや人々の行動や、都市の構造を変えていかなければいけないときに、何をしたらいいのかという手がかりを今のうちからしっかりとモニタリングしながら、どこに糸口があるのかというのを見極めていく、そういうことができる準備をこれから5年、10年かけて環境計画の中に記載していく必要があるのではないかと、考えておりますので、少しこれに向けて何かご意向なりがあれば、恐縮ですが伺いたいと思います。

(事務局)

はい。仰るとおりだと思います。もう少し、今、言われました、表の取組方針の次に、どのような取組をやっているかの内容を入れる方が良いと思います。

次回の環境白書を作成するにあたって、もう少し、その辺りを考えてみます。

また、近い将来的には環境計画自体が改定する必要があります。その段階で、環境白書を作成することを考え、環境計画を策定していければと思います。

(会長)

はいありがとうございます。

(委員)

まさに、この表の取組方針と指標との間に1列を入れて、重点的に取り組んでいる施策みたいなもの  
が書き込まれていると、働きかけが良かったのかなという評価ができて良いのではないかなと思います。

それとは別で皆さん気になっているだろうと思いますが、4番の下の環境に関する情報の公開・提供  
の推進の2019年度が7,000人位だったところが95%減で500人位の数字になっているというのは、  
皆さんが気になっていると思うのですが、やはりCOVID-19、コロナなのでしょうか、そういうこ  
とでしょうか。

(事務局)

仰るとおり、コロナの影響によって、春木川等の清掃が中止となり、令和2,3年度の参加人数が、大  
幅に減少となりました。

(委員)

ここからなのですが、以前、他所のスポーツ委員でも、スポーツ会議みたいなところでも体育館の利  
用数が減って、一気に大幅に減っています。その後、どうされますか。回復を目指す路線に行くのか、  
もうこれはCOVID-19でゲームが変わったというか、システムが変わってしまってもっと違うアプロ  
ーチをするのか、その辺りはどう考えられていますか。

(事務局)

例年、春木川等の清掃は年2回開催されているのですが、今年度につきましては開催できる方向で進  
んでおりますので、コロナの前の状況には戻ると考えています。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

特に上の方の1番の里山の管理の方は減っていないのですが、なぜ、こちらは減らなかったのですか。  
やはり野外だから。でも清掃も野外ですよ。

(事務局)

年間を通して、コロナの影響が大きい時期や小さい時期があったと思います。コロナの影響が小さい  
ような時に各団体の活動自体が多くあったと思います。

また、春木川等の清掃は年2回あり、参加者が多数でコロナの影響で未開催となったため参加者数の  
大幅な減少がありました。里山の保全活動団体等の活動は定期的に週3回ぐらいあり、コロナの影響が  
少しありましたが、大きな参加人数の減少はなかったと思います。

(委員)

わかりました。上手いコミュニケーションをとって、しっかり来ていただくような形もあると思うの  
で、お知恵を借りながら、審議会では、やはり一番大事なところですのでここが戻ってくることを期待

したいと思います。

(会 長)

ありがとうございました。また新しく拓いていく、新しい社会なりを目指していくといったときに、今のような期待したい行動、行動の見直しということが大事かと思えます。委員が仰ったような、具体的に私たちが目指す、具体的な行動の計画、指標の最も関連してくるところですので、この辺りをまた、せっかく今回、温暖化対策実行計画実行計画を改定するということですので、直ちには無理かも知れませんが、できれば、取組と同時に、その取組を具体的に指標化するにはどういうものがあるのかということも、少し含めて可能な範囲で部会の方でも考えていただけるとありがたいと思います。ご指摘ありがとうございました。

次の、環境計画の改定はいつですか。

(事務局)

前回、平成28年3月に環境計画を策定したというのがあるのですが、基本10年後ということで、令和8年を目途に、令和8年3月なので令和7年度に改定を目指しているのですが、当然計画ってというのは、個別の計画が集まったものか、全体の計画が先になるのかというのは非常に難しく、今回の地球温暖化の区域施策編とか事務事業編で出てきた数字を踏まえなければならないと、先ほど委員からの指摘にもありました、どういう風な指標で今後数字を読んでいくか、何かの影響があったときにどういう数字なのか、それとも次回の区域施策編等で定めたときに、どういう指標が今度は環境計画に上げるのが適切なのか、ということを含めまして、今後、区域施策編と事務事業編の進捗に合わせて、改定は考えている予定でございます。ただ、機械的にいきますと、令和7年度に新たな計画を策定しますので、令和6年度位から準備させていただく予定です。

(会 長)

ありがとうございます。

そのように色々環境に関する計画がつながって、またさらには他の計画とつながってというところがありますので、良い意味でのプラスのフィードバックが上手くいき、次々つながっていけるように、という認識というか、できればと思います。よろしく願いいたします。

はい、では、この報告についてはここで終わりたいと思います。

議事については以上でございますが、せっかくの機会ですのでご発言等していない方でも、もし何かございましたら。いかがでしょうか。

冒頭にご発言いただいた方いらっしゃると思いますが、それぞれ自己紹介ですね。さらに追加ございましたら。

(委 員)

下の方のリサイクル率で2020年度が12.6で2021年度に12.1に減っているという数字の減り方を主婦目線で見ますと、実は、最近、容器包装リサイクル法に基づくプラスチックの捨て方ではなくて、製品そのものを捨てているという、そういうごみは置いて行かれるというのが最近多いのですね、かな

りの確率で、うちの地域で言うと、1ヶ月に2、3回は、ごみが適切に捨てられていないので、置いて行かれるということがあります。そのために、リサイクル率が減っているのではないかと思います。結構、きちんと捨てられていない。それはでも正しくリサイクルしてもらうために、私は適切な方法だと思っています。そうでないいつまでたっても製品そのものをどういう風に、プラスチックのバケツとか汚れたプランターがそのまま捨てられていて、そういうのが捨てられているという意味です。それで適切に帰られているのでいいなあと思います。

もう一つは、よくリサイクルすると良いという感覚を皆さんは持っているのですが、別の面でリデュースとかリユースという形でもとものごみを出さないとか何度も使うとか、そういうやり方をしないと、東南アジアとかでプラスチックごみがいっぱい集められて、それを製品化するためにはお金がいるということで、リサイクルするにはかなりお金がかかっているという、そういう観点が理解できていなくて、とにかくリサイクルしたらいいと、このリサイクル率だけみると、そうってしまう方がおられるので、そういう観点も皆さんに周知していただければ良いなと思いました。

(会 長)

指摘にあったとおり、リサイクル率以外にもリユースだとか、そういうことを考えるような指標があっても良いのではないかなというような、施策かもしれませんので、そういうのも含めてのお話だと思いますので、大切なご指摘だと思います。ありがとうございます。

(委 員)

家庭の、今のプラスチックごみの捨て方とかそういうものですが、マンションとか地域とかに割と分かりやすい、見て分かりやすいチラシを市の方からこの頃配って下さっているので、そういうところはすごく頑張ってくれていると思っています。それで、実際に「このごみはどっち」という活動するときに、「ペットボトルのキャップを、世界の子どもたちにワクチンを」ということで、講演したところでは、キャップを集めてもらってという風な活動もしているのですが、小さいことですが、そういうことをすることが、私たち市民は毎日生活しているので、いつも懇談のときに教えてもらっているのですが、プラスチックの油の空になったボトルを洗ってプラスチックの容器の方に出す方が良いのか、洗わずに燃やすごみとして出す方が環境のために良いのかとか、そういう本当に一番初期的な、捨て方の指導を市民に丁寧にしていくことが、長い目でみたら環境汚染とか自分たちのごみを出さないようにするとか、そういう風なことに、私はつながるのじゃないかなと思うのです。

私がお願いしたいと思うのは、大学の先生で、すごく専門でいろいろ研究していただいている方には、分かりやすく、市民が理解できる、実際の生活の中でどうしたら自分達がそういうことに貢献していけるのかっていうのを教えていただけたら私は嬉しいなと思っていつも審議会に来ています。よろしくお願いします。

(会 長)

大学の先生方ということですが、わかりました。尽力いたします。ありがとうございます。

(委 員)

少し重複しますが、松井委員が言われたように、進捗状況の中での環境の配慮活動とか教育というのはやはり重要だと思うので、この数字が減ったとき、「何でこう減るのか」と。大きなとらまえ方で、いわゆる環境フェアや3Rふれあいフェアの少ない数字を取り込むのではなく、PRではないですけど、一般の市民の方が白書を見ることもないと思いますし、見たときにやはり「がんばってるなあ」、「我々もがんばらなあかん」と誘発するような形のものを取り上げていくと。数値的に今の基準が上がっていくのは当然のことで、それはご苦労があると思います。その部分でやはり見た目で増えるというか、実際、とらまえ方は難しいと思いますけども、細かいところまで取り上げ、数値を挙げていくという、啓発は大事なことなので、コロナがあるから数値が少ないというものではなく、とらまえ方をちょっと変えて、数値を挙げたら良いのではないでそうか。

(会 長)

はい、ありがとうございます。これも今後の環境計画含めて考えて行きたいと思います。最近、SNSというのが出てきて自分たちがごみ拾いしたところをSNS上に載せるとかですね、発信型の情報発信の形もあろうかと思しますので、色んな形で、どのようにして市民にわかるように自分たちの行動を、市民の活動を示していくかというのは本当にこれから考えて行かないといけない課題かなと思います。

あの、私が申しあげた進捗状況のことだけではなくて、何でも結構なので、もしこの機会にご発言したいことがあれば。強制ではございませんのでお願いします。

今、順番に回っておりますので申し訳ございません。時間が4時までということで一応考えてございますので、手短で、もし良ければ。

(委 員)

岸和田市消費生活研究会の方なのですが、研究会として50年近く今までやっているのですが、最近ちょっとコロナの関係で、研究会の方で、不用品の交換を市民に対して色々やっていたのですが、場所的にもうできなくなったとかというのもありまして。不用品や衣ごみも結構皆さんの家庭であふれていたものを交換し合ったりすることもやっていたのですが、最近ちょっとできなくなりました。

会として今度ごみの出し方とか、3月に公開講座、市民の方に向けて公開講座をするのですが、ごみの出し方の、実際にこれ出して良いのかなというような、実際のごみを出すときに、このごみの出し方が違うということで置いて行かれるごみが結構多いのです。

それらを、市民にもうちょっと詳しく、細かく色々指導していただいて、リサイクルなんかもきちんとしていけるような行動していただいたら良いのかなと思います。

(会 長)

ありがとうございます。プラスチックの出す法律もございますし、他にまたこういうことを考えていきたいということでございます。

(委 員)

女性の方のごみの分別の話を聞かせてもらって、ペットボトルをどのようにして捨てるのかとか、私は男なので今まで気にしたこともなかったが、色々勉強になりました。

(会 長)

なるほど。参考になりますね。ありがとうございます。

(委 員)

後3分しかないから手短でいいのですが、電気自動車、前の審議会の時は76台と言っていたのですが、今回何台になりましたか。それまた次回で良いです。もう時間が4時までなので。後、ごみ問題は、プラスチックを出すときですけど、プラスチックを出すのは今年の1月からあんまりもうごみとして持って行かない。それでプラスチックが残っている。うちの家はマンションで199軒あるが、そのうちの10軒位がプラスチックを出したときに、そのプラスチックは汚れているとか大きなプラスチックで置いていられる。

(委 員)

製品はだめなのですよ。

(委 員)

だめなのですよ。それをわかってない市民の方が多いです。それを持って行かなかったら持って行かないで踏襲してくれて結構なのですが、翌日の可燃ごみで持って行くと、そういう風になっているのですよね。だからそれがわからない人が結構多いのだと思うのですよ。翌日に持って行くから。火曜日、うちはプラスチックなのです。水曜日は可燃になっている。可燃のときに持って行くから、「私のあのごみは、持って行ってくれるんや」と、こういうような、間違った解釈で終わる場合もあるのです。

(委 員)

でも可燃の場合は赤い袋に入れなければだめでしょう。

(委 員)

入れるのですね。

(委 員)

私のマンションの方は清掃の方とか、そういう方がその時にしてくれて。

(委 員)

入れ替えているのですよね。

(委 員)

ただ、エレベーターの方には書いています。

(委 員)

うちはプラスチックのところに「このごみはちょっと汚いもの」とか何か貼って、「持っていけないのですよ」みたいなものを貼るのです。要はこの資料に書いているように「保全とモラル、マナーの向上」がものすごく大事だなと思います。

私は岸和田市民で、生まれは岸和田の浜手ですけど、転勤族で長い間、転勤していて、35年後に帰ってきて、モラル、マナーはて、本当にだんだん、だんだん、逆に低下しているのではないかと思うようなところがあるので、環境に関して特にそういうところが、重要な部分になってくるのかなと思います。私が、総合計画の市民委員でもあったときにも、そういうことばかり言っていました。

電気自動車の台数に関しては、また今度の時に色々質問したいので次回でも結構です。

(会 長)

次回にでもお願いします。

(委 員)

最後になって、言いたかったことは先に出ているんですけど、この環境計画の進捗状況は、できていないところは、なぜ、できていなくて、これからどうしていきたいのかというようなのが、例示されていると、もう少し評価しやすくなるのかなと思いつながりながら聞いていたのと、後は、散々出ているんですけど、こういういろんな取組を、それぞれの、ごみのこともそうですけど、どうしたら広く市民の人に知ってもらえるのかなっていうのを今ずっと考えていて、ぱっとこうすれば良いという訳には出ないのですが、何かそういうアウトプットみたいなのところまで議論ができて、実行できて、更にそういうところがこういう計画の中に入ってくるともっと良いのかなと思いつながりながら、いろんな議論を今日は聞いていました。

ということで、時間がないので手短ですが、ありがとうございます。

(会 長)

はい、ご協力ありがとうございます。皆さん色々と言いたいことがおありだったということでございますので、次回は少し時間に気を付けて、皆さんにもしっかりとそれ以外のお話も、貴重なお話も、ご意見を承れるように、司会の方を務めさせていただきたいと思っております。では失礼いたしました。

ありがとうございます。

本日、皆様のご協力で議事の予定すべて終わりました。進行にご協力を賜りまして、大変ありがとうございました。

それでは事務局の方へ進行をお返ししたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

それではこれを持ちまして本日の環境審議会を終了させていただきます。皆様には長時間にわたり、本当にありがとうございました。

以上